

令和7年3月28日作成

## 医療法人社団 白峰会一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境をつくとともに職員全員がこれを理解し、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

3. 計画期間：令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

4. 計画内容

目 標 1

- 職員の有給取得推進に向け、取得日数を1人当たり平均8日間以上とする。

【対 策】

令和7年4月～各職種、各部署の有給休暇取得状況の把握と原因分析を行う。

令和7年10月～管理職への報告及び改善案の策定

令和8年4月～年度毎に有給取得状況を会議で報告する。

目 標 2

- 所定外労働時間の削減

【対 策】

令和7年4月～所定外労働時間の状況を把握する。

令和7年10月～各部署内での削減方法を検討する。

令和8年4月～各部署において業務改善を行い、所定外労働時間の削減を図る。